

国民健康保険料引き下げのための国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険制度は、国民の4人に1人が加入し、国民皆保険の医療制度の重要な柱になっている。しかしながら、国民健康保険料の滞納世帯が全加入者の15%を超えるなど、国保料の重い負担に市民が悲鳴をあげている。

国保の加入者構成（市町村国保に全国で約3,200万人）は、かつては7割が「農林水産業」と「自営業」従事者であったが、今では45%が年金生活者などの「無職」、32%が「非正規雇用」などで、合わせて8割近くになっている。

協会けんぽや組合健保に比し、国保は加入者に大変重い負担を強いる制度となっている。

国保の構造的な問題を解決し、重い負担である国保料を引き下げるためには、十分な公費を投入することが必要不可欠であると考えます。

全国知事会・同市長会・同町村会においては、国保の定率国庫負担の増額を政府に要望し続けており、2014年には、公費を1兆円投入し、「協会けんぽ」並みの加入者負担率にすることを政府・与党に求めている。

1984年以降、国庫負担率の削減・抑制で国保に対する国の責任が後退するなか、約3,400億円の財政支援が行われたが不十分であり、福知山市においても、国保加入者の貧困化・高齢化等が進むなかで、所得200万円40代夫婦と子ども1人の3人世帯で年間保険料は372,670円となり、国保料に対する負担はますます重くなっている。

国保料が高くなる要因の一つに、世帯の人数を算定基礎とする「均等割」がある。世帯の人数が保険料に影響するのは国保だけで、各世帯に定額でかかる「平等割」と同様、他の保険にないものである。

「均等割」と「平等割」を合わせると、全国で徴収されている保険料・税額はおよそ1兆円とされている。更なる公費投入で「協会けんぽ」並みの保険料とすることは可能である。

よって、本市議会は国に対し、下記の事項を強く要望するものである。

記

- 1 国民健康保険料引き下げのため、国庫負担を増額すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月5日

衆議院議長 大 島 理 森 様
参議院議長 伊 達 忠 一 様
内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
財務大臣 麻 生 太 郎 様
厚生労働大臣 根 本 匠 様

福知山市議会議長 芦 田 眞 弘